

平成29年(2017年)4月24日

保護者 様

明石市立朝霧中学校
校長 利一 裕

気象警報発令時の生徒の登下校について

新緑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご協力ご支援をたまわり誠にありがとうございます。

さて、「明石市」に暴風雨・大雨・大雪・洪水等の気象警報が発令された場合、下記に示す措置についてのご協力をお願いします。

記

- 1 気象警報発令時の生徒の登下校についての措置
 - ①登校前に、警報が発令されている場合、生徒を[自宅待機]させてください。
 - ②午前11時現在、警報発令中の場合は、[臨時休業]とします。
 - ③午前11時までに警報が解除された場合は、学級連絡網・すぐメール等で、その後の動きを連絡します。
※今年度から、警報解除後から生徒の登校までの時間を考慮し、判断を行う時間を午前11時としています。
 - ④始業時刻以降に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[引き続いて学校にとどめておくか、下校させるか]を決定します。
- 2 学校への問い合わせは、緊急時以外はご遠慮下さい。
- 3 通学路で危険な状態が発生した時は、学校へご連絡下さい。
- 4 なお、市町村を単位にした気象庁の発表は、気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/index.html> やひょうご防災ネット <http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。また、サンテレビでも情報を得ることができます。しかし、他のテレビ等では、(播磨南東部の一部)と表示されることがありますのでご注意ください。
- 5 学校の対応が決まり次第、「すぐメール」で連絡しますので、ぜひ登録をお願いします。